

デジタル力向上支援事業費補助金

企業内でデジタルツールを活用できる人材育成等を支援します！

事業の内容

事業概要

県内中小事業者の賃上げに向けた生産性向上や業務効率化を図るため、「社内人材のデジタル能力の向上」や「デジタル化に向けた機器・ツール等の導入」などに関する経費を補助。

対象者

・県内中小企業（みなし大企業を除く）

「パートナーシップ構築宣言」
「Nぴか」認証取得（予定含む） } いずれかが要件

支援内容

(1) 補助対象経費

人材育成に係る経費（IT・デジタル活用に必要なスキルの習得）

- ・IT関連有料講座受講 **必須**（入学金、受講料 など）
- ・IT関連の資格取得

IT機器又はデジタルツール導入経費（ の取組は必須）

- ・PC、タブレット機器等、IT機器の導入経費
- ・ソフトウェアやクラウド、システム等の購入経費
- ・導入コンサルティング経費

(2) 補助率及び額

補助率：3分の2以内

補助金額：10万円～100万円

（人材育成経費の総額に応じて上限あり）

人材育成経費	補助金上限
5万円未満（税抜）	50万円
5万円以上（税抜）	100万円

補助金交付決定日以降に着手（受講申込、契約等）した経費で、令和7年12月31日までに受講、導入、支払いが完了したものが対象

提出書類等

応募に必要な様式、申請の手引きなどは県ホームページからダウンロードすることができます。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・商業振興担当

長崎県デジタル力向上支援補助金事務局

電話：095-895-2529

E-mail：dx-shien@pref.nagasaki.lg.jp